

野間宏と部落問題(一)

著者	吉田 永宏
雑誌名	関西大学人権問題研究室紀要
巻	54
ページ	1-24
発行年	2007-07-31
その他のタイトル	Hiroshi Noma and Buraku Issues I
URL	http://hdl.handle.net/10112/5837

野間宏と部落問題（一）

吉 田 永 宏

（はじめに）

一貫した部落

例えば針生一郎は、野間宏の没（一九九一年一月二日）後間もなしの時期に筆を執った「野間

問題への姿勢

宏の文学と業績」（『社会新報』一九九一年一月二十五日）の中で、（一九四七年から書きはじめて、

四九年に第一部が単行本にまとめられた『青年の環』第一部では、性格や背景の描写があまりに細密で、人物が身動きできないように感じられ、逆に『地の翼』以下の長編では、あらゆる問題を感じ、分析し、警戒する主人公の像だけ、あまりに肥大するうらみがあった」とした上で、（だが、十二年の空白を経て連載を再開した『青年の環』は、部落出身で差別と悪の哲学の体現者となった男を中心に、ドストエフスキの小説を思わせる深まりとダイナミズムをおびて、日中戦争下の状況を見事に描ききって、一九七〇年に完結した」と『青年の環』を評価し、更に続けて次のように整理している。（八千枚を超えるこの長編は、まさに戦後文学の金字塔とっていいが、その完結後野間さんは大きな変換に向かう。世界の新たな総合へと向かったようにみえる。分子生物学や遺伝子学への関心と、原発やフロン・ガスをふくむ環境汚染への憂慮はその兆候である。部落問題へのかかわりは、その前から死

ぬまで『世界』に連載した狭山裁判批判にみられるように一貫しているが（傍点・引用者）、それを仏教への傾倒と結びつけてさらに深化したのが、沖浦和光との対談による『アジアの聖と賤』『日本の聖と賤』のシリーズだった。わたしがここに針生一郎の言を持ち出したのは、それが特異な指摘を有するものであったことに因るものなどでは無論なく、野間宏に於ける部落問題が、表現者としての思想の営為としてまさに「一貫し」たものであったことを針生一郎の言を借りて記しただけのことである。

また例えば渡辺広士の筆になる『日本近代文学大事典』（一九七七年十一月十八日・講談社）の「野間宏」の項には、「昭和一三年、京大を卒業し、大阪市役所社会部に入って部落融和事業、セツルメント事業を担当、その仕事の中で部落解放運動の指導者たちと接触して、大きな影響を受けた。この時期の体験から『青年の環』が生れることになる」と字数は少いものの触れられている。

以下の論考で野間宏の発言に直接触れつつ、野間宏にとっての部落問題とは如何なるものであったかについて考えてみたい。特に文学・文化の面のそれに論及することが多くなるのは自然の理である。

(1)

野間宏と 野間宏は昭和十三年（一九三八）京都帝国大学文学部仏文科を卒業、大阪市役所に就職した。社会

松田喜一 部福利課福利係に勤務し、融和事業などを担当、大阪の被差別部落の実態を知ると共に、水平社創立以来の部落解放運動家と親しく交わり多くを学んだという。この間の事情について小笠原克「野間宏の人と作品」¹は、〈労働組合に職を得たいという希望は果たせなかったが、社会部福利課福利係という職場では、融和事業、地方改善事業、セツルメント事業などを担当、とりわけいわゆる部落解放問題と深くかかわる融和事業を通じて、松田喜

一、朝田善之助ら、水平社創立以来の部落解放運動の指導者たちから強い影響を受けた。巨篇『青年の環』で主人公矢花正行が光を求めて赴く「炎の場所」であり、また大道出泉が悪の結晶たる友人田口吉喜の根源を突きとめる最暗部でもある場所として『部落』が全篇を動かす力となっているのだが、そのモチーフも構想も、この三年半の市役所勤めの体験で培ったものを淵源としているのである」と述べているが、まさに野間宏にとってはこの大阪市役所での仕事を通じて『部落』を知り、解放運動の指導者たちと知り合ったことが決定的な意味を有つものであった。就中、松田喜一（一八九九〜一九六五年没。全国水平社以来の活動家）との交流が最も大きなものであったと言えよう。作品「青年の環」の登場人物中、重要な存在である鳥崎のモデルとなった人である。

松田喜一について野間宏自身が「被差別部落は変わったか」の中で次のように紹介している。

松田喜一さんは、私が大学を出て大阪市の社会部にはいり、そのセツルメント事業と融和事業を担当して、はじめて会い、私はこの人に会って私の人間を見る目を大きく開けられたのである。／それは額の広い、少し鋭い目をした頬と顎の方に下がるにつれて、ぐっと細くなる顔の持ち主で、背丈のある、後肩のぐっと張った、大きいといえる人だった。彼は日中戦争がすすむなかで出されてきた、国家総動員法に反対し、皮革統制のため、その日その日の生計を維持するのに必要な靴革が手に入らず、一挙に暮らしを失った部落の製靴業者、靴履物修繕業者の先頭に立って、皮革統制の計画を変更させ、これらの人々の団体である「靴」経済更生会をつくり、皮革の割当を認めさせ、その生活がなりたって行くようにさせた人である。／……松田さん一家とはその後しばらくして、西成区（ひらき）の開で会うことになるのであるが、彼は戦後、疎開先の矢田からすぐに大阪に戻り、空襲の被害の割合に少なかった開に居を定めて、経済更生会という名もそのまま、戦後の部落解放運動を

すすめるのを準備したのである。

また、戦後の大阪に於ける部落解放運動の中心的存在の一人であり、特にその文化活動の分野の荷い手でもあった詩人・寺本知（豊中市）も、〈野間さんとの初対面は、敗戦後しばらくした一九四八年頃と記憶している。しかし私はそれ以前から野間さんを尊敬していて、一度お会いしたいと念じていた。私は若い頃、大阪府内政部社会課というところに勤務していて、同和事業係の末端に従事していたが、思えばその頃——一九四〇年代——は戦時下という大変な時代であり、そしてまた、真に部落の完全解放をめざした同和事業を誠実に実践することは、不可能な状況で、これまた大変な仕事であった。その頃、野間さんは、すでに軍隊にとられていた。（略）この人は一九三八年京都帝国大学文学部仏文科を卒業されて、大阪市社会部福利課の融和事業係（被差別部落対策事業）を担当し、水平運動の指導者であった松田喜一さんと深く交わっていて、その部落解放への積極的な行動について、私は、多くの人びとから、しばしばきかされていたので（傍点・引用者）、お会いする前から畏敬し、身近に感じていたのだった^③〉と傍証的に述べている。

「大阪市と松 戦前の大阪市の被差別部落の中で果たした松田喜一の役割りについて、野間宏は「大阪市と松田喜一さん」^④ 田喜一さん」の中で具体的に紹介している。稍長くなるが、重要な部分のみ以下に引いておく。

昭和十三年の夏、日華事変が長期化して行くなかで、物資動員による経済統制が強められ、統制の対象のなかに皮革がふくめられるようになった。そしてこれによって部落産業は大きい打撃を蒙ることになったのである。部落の中小企業からは失業者が次々と出、部落の靴履物業者、靴修繕業者もまた営業が不可能の状態にな

った。この時浪速区栄町一帯の窮迫した事情をはつきりと把握して、松田喜一さんは靴履物修繕業者の組合をつくり、代表者とともに大阪府・大阪市に業者の生活の破壊されている内容を明らかにし、皮革統制に真向から反対して業者の生活を救うべきことをうったえたのである。／総動員法に反対して行なわれた松田喜一さんの経済更生会運動はこの時はじまり、それ以後つづき、昭和二十年敗戦後、部落の生活運動としてさらに拡げられることになる。／松田喜一さんはさらに具体的に政策を出し、政府に対して靴修繕用の底革の配給を確保し、業者の生活が維持できるようにすることを求め、市に対しては業者に対して資金を貸し出し、その生活を向上するためのあらゆる援助をすることを求めたのである。大阪市は松田喜一さんの求めに応じて、調査のうえ、浪速区経済更生会（会長松田喜一）に生業資金を団体貸付することにしたが、この資金によって経済更生会は底革の配給を受け、会員に配布する事業をすすめることとなった。もちろん松田喜一さんは、この資金を配給品を受けるためだけに利用するといふにとどまらないで、すすんで底革の代用品、ゴムソールなどを大量に仕入れ、問屋業者が品物を買ひ占めて値段をつりあげるのをふせぎ、修繕業者の生活をまもるなど、いろいろの工夫をしたのである。

経済更生 この松田喜一を会長とする浪速区経済更生会の発足を嚆矢として、大阪市では対象地区の西成区、**会の運動** 北区、旭区（生江町、両国町の二カ所）、東淀川区、西淀川区など各区の被差別部落にも次つぎに経済更生会がつくられ、経済更生会の運動は大阪市の部落全体に広がって行くこととなった。そして、この大阪市内の多くの経済更生会のモデルとなり、手本となり、原動力となったのが、松田喜一の生み育んだ浪速区経済更生会であったのである。

経済更生会は部落の靴、履物修繕業者の団体であつて、その経済生活をばよりよいものに高めて行くことを通じて、部落全体の生活、文化を新たにしていこうとする目的を持つていた。……部落の人々は大阪市民でありながら差別され、正規の職業から排除されている。このようなところから、例えば八時出勤、四時退勤という近代的労働生活のわく外（傍点・ママ）にはみ出されて、ついには時間生活にたえない人たちも多く見られるという状態になつていたが、このような生活を変えて行くことによつて差別の実体をなくそうというのが、松田喜一さんの考えであつた。これは全国水平社の運動を創立以来すすめて、水平運動の上で輝かしい業績を残して来た松田喜一さんが、水平運動を再検討して水平運動の糾弾闘争が大きな力を發揮し、部落民に自信と自覚をあたえ、差別する社会に対して、この問題の重大なことを知らせるのに、非常に大きな役割をはたしたとはいへ、そこには経済生活運動が欠けていたことを認めて、見出した考えなのである。それ故にそれは決してただ経済更生会の会員だけに限られることなく、部落全体に拡げられた運動なのである。（野間宏「同右」）

経済更生会は修繕業を営むのに必要な品物や材料を確保し、これを市価よりも遙かに安く業者に分配するというような言わば本来の経済活動の事業を推進するにとどまらず、会員の主婦たちのために料理の講習会を開いたり、青年会員を中心としてハイキングを行なつたり、また、研究会を持つ人たちを対象として歴史講座を開いたりもしたという。

きびしい部落差別の中で、学ぶ機会をも奪い取られた人びとは、その当然の結果として「文字」を自らの手に有つことも許されてはいなかつた。経済更生会の会員の中にも、文字を書けないような人たちがかなりいた。しかし、この運動の進むに従つて、自分で文字を読んだり書いたりしたいという欲求が自然に生まれ、勉強しようとする人

たちが次つぎと出てきた。大阪市はこのような経済更生会運動を、市の融和事業の立場から援助し、各経済更生会に対する補助金を設けたのである。更にまた、その運動が利用できるように各市民館を提供したという。今日の識字学級に継承されているそれである。

松田喜一さんは権力に屈服することのなかったひとで、当時横暴をきわめていた軍部にも、決して屈することとはなかった。浪速区経済更生会の事務所には時々、腕章をまいた憲兵がやってきたが、松田喜一さんは憲兵を事務所のなかに絶対に入れることなく追いつ返した。経済更生会の運動が盛んになるにつれて経済更生会の力をおそれ、それに反対する部落の旧勢力が、一部でしきりに経済更生会の腐敗などについて根のないことを言いふらし、或る区の経済更生会の会長はそのために、おとし入れられようとするようなことも起こったが、このような時にも、松田喜一さんは、現地に出かけて行ってこれを解決し、問題を正しくおさめた。／昭和十三年三月、私は大阪市役所社会部にはいったが、大学を出て、部落問題、融和事業にほとんど知識のなかった私を、松田喜一さんはよく導いて下さった。私は松田喜一さんに導かれてこの問題の所在、その重大なことを知り、この仕事に、私の力、余り大きくはないとはいえ、全力をそそがないといけなさと考えるようになった。私があやまりなく社会部の仕事をすすめることが出来たのは、この松田喜一さんのおかげである。私はこの仕事をすすめて、松田喜一さんと一緒に経済更生会の運動をするなかで、松田喜一さんから大きな、高い、すぐれた精神をあたえられたと考えている。

(野間宏「同右」)

野間宏自らが後に記しているように^⑤、松田喜一が中心となって展開したこの経済更生会運動は、全国水平社第

十一回大会（昭和八年三月三日・於福岡市東中州）が採用した部落委員会活動方針（消費組合組織促進に関する件が可決されている）に基づいて進められた運動であったが、歴史的に見て、対中国侵略戦争の本格化の中で、日本の最下層人民として差別され抑圧され、劣悪な生活環境に落とし込まれていた被差別部落の住民の「生活防衛闘争」としての本質を有つ現在にも続く活動として大きく評価すべき活動であることは無論であるが、大阪市の一職員としての野間宏が職務を通して松田喜一を知り、部落解放運動を知ったことはまさに僥幸であったと言ってよからう。

(2)

松田昌美の語る野間喜一の次女・松田昌美あけみ（一九三八年・昭和十三年生まれ）の野間宏と父・松田喜一と

間宏と父・喜一の関係について語った貴重な証言がある。日野範之を聞き手とする「野間さんと父・松田喜一」^⑥がそれである。ポイントの部分を以下に紹介しておきたい。

〈お父さんは野間さんについてどう言っておられましたか？〉との日野範之の問いに、松田昌美は、〈父の中では、野間さんと親しかつたことは誇りだったですね。野間さんが解放運動とか、共産党にはいられたのも、自分の影響と思つてたでしょうし。お二人は戦前の関わりが深いという感じがしますね〉と答え、更に語を継いで、〈父は小学校を出ただけで学歴はないのですが、独学でずいぶん勉強してました。宗教のことから、経済のことから、あの人は文学青年だったんちがいますか〉と語っている。

また、〈ところで、昌美さんにとってお父さんは、どんな人でした？〉との問いに対しては、〈正直言わしていただいて、運動、運動、運動の方でしょ。そのために私たち（母が生きていたときは、それも感じなかったけど）、

昭和二十五年に母を亡くした後は、すぐ生活に困ったんです、経済的に。ほんとに困ったんです。そうした中で私も中学生のときからアルバイト、アルバイトですね。簡単にアルバイトもなかった時代ですのでね、いろんな事したんです。生皮（原皮）をさわったり。母の兄が鶴見橋でそれを扱っていましたので、現場へ行ったり、ブローカーみたいな仕事もしましたし」と、その荒々しい中身を語ってもいる。へなぜ父は、こういう運動ばかりするんだろうと。もつとあたりまえの仕事をして、家族を楽にしてほしい、というのが正直な気持でした。そこらへんで、きょうだいと父がバーンとぶつかっただけです。／昭和二十七年、私が中学二年、下二人が小学生でしょ。姉と私とでは、とてもやっていけないし、もうこれでは食べていけないから、下二人を、せめて施設にいれようとなった。日中戦争下の厳しい生活条件のもとでの被差別部落の人びとの生活防衛闘争を組織化しつつ展開しようとする松田喜一の活動は苛酷な条件下でのものの一語に尽きよう。その困難な条件は、敗戦後と雖もさ程異ならなかったようである。

施設に入れば下二人は腹いっぱい食べれるだろうし、上二人だったら何とかやれるからと。それには父がいてたんだめやから、というものがあつたので、ある日、父と向かい合って四人ならんで「お父さん、運動とるか、娘をとるか、どっちや」と詰め寄ったんですよ（笑）。すると父は、いまでも凄いいひとやと思うけど、その時点ではアタマにきたけど、「大の虫いかすためには、小の虫ころす」と、おやじは家出したんです。（略）／それから二カ月くらい帰ってきませんでしたね。だから今おもうと、おやじも凄いが、私たちも凄いです。が、どうして子供が御飯たべていくかが心配じゃなかったのかなあ、と思いますね。でも、父によく言ったのは「あなたはカスミを食べて生きて行けるだろうが、私たちはカスミを食べては生きて行けないのやから、ち

よつと考えてくれ」とよくケンカになったんですよ。

——お父さんの収入は？

ゼロですよ。皆さんに応援を求めて、運動カンパいただいたりということぐらい。

——文化温泉のしごとは？

あれは昭和三十年七月から。それまで運動の基礎をつくる時期でしたのでね。昭和二十年代、父の中でも厳しいときでしたでしょう。ここの運動は当初、風呂を建てる運動をして、そのあと住宅要求闘争に入ったんです。父は昭和四十年に亡くなりましたから、苦しい時期の運動の中で死んでいったと思います。父は、同対審答申（同和对策審議会答申・一九六五年）の日の目を見てないんです。

今では、父は信念で一生やり通したのは素晴らしいことやなあ、と思いますよ。評価してますし、尊敬もしてますけど、その苦しい時期は、そうはいきませんでしたねえ。

——戦前の経済更生会ときは、どうされていたんでしょうね？ 『青年の環』に書いてある時代になりまして。

母の縫い物の内職で食べてたみたいです。母も父の収入を求めてなかっただろうし。母のさが漬物屋で、おばあちゃんとか、よく母娘とも世話になってたんです。それでね、戦中のことですが、母が一度、中ノ島の拘置所に父との面会に連れて行ったことがあるんです。母が「今日、いいところへ連れて行って上げる」と。それが父との面会だった（笑）。それで淀屋橋の橋の欄干のうえから下を見て、何とも——という印象が今だにあるんです。（略）

更に、〈野間さんとしても戦前から、松田さんの家族のことがよく見えていた。〉という日野範之の言を受けて松田昌美は、〈ご存知のうえで、私たちがいたわってくださいださったと思うんです〉と野間宏への謝意を表わした上で、再び父・松田喜一への想いとして、〈運動家の家族になるもんちがうな、とつくづく思いますよ。でも私たちが飢え死にしたわけでもないですしね。父が信念を貫き通して生きたということは、幸せなことじゃないですか。そう思えるようになりました。ずいぶん時間はかかりましたけどね。松田喜一の娘ということは、誇りに思っています。西成支部創立三十周年記念（一九八三年）のとき、父を偲ぶ意味もありまして、劇が取り組まれて、私たちが父に詰め寄ったあの場面も入れてくれました。父は指導者で、何か創るひとですね。べたべたした感じはなくて、厳しかったですよ。おかげで、どこに行っても私は、大きな顔してものを言える（笑）〉と父の評価を素直に述べ、〈野間さんが亡くなって十年ですが、いまだどんな気持ちですか？〉との日野範之の問いかけに対して、〈父が親しくしてもらった松本治一郎、朝田善之助、北原泰作、寺本知さんたち、そして野間さん、私が子供の頃から存じていた人がみな亡くなって、さみしいなあ。野間さんが東京で元気でいらっしやるというだけで心強い思いがありましたけどね〉との真情を吐露するに至っている。（尚、日野の問いにあつた「文化温泉」というのは、大阪市西成区開の一角に建設した「文化温泉」という名を持つ三階建の温泉浴場のことであり、松田喜一はそこで倒れた。）

(3)

怒りの激し 〈部落解放運動の人々の憤り、いかりのはげしさ、その深さ、その持続性を私はよく知っている。さと持続性 この激烈ないかりにふれて、ふきとばされないものはない。日本の歴史の最底部からそれはぶち上がってくる。日本の社会がこの最底部から変革されないかぎり、日本はほんとうに民主化されたとはいえないのだ

という内容をその怒りはもっている。日本のなかに幾重にもかさなり合っている奇怪な心身条件を一つ一つ打ち破らなければしずまることのないこの怒り」と書く野間宏は、自分はその怒りを大阪の松田喜一の中に感じ取ると言い、(この偉大な水平運動の指導者と共に青年時代、殊に戦争中、一緒にすごすことのできた自分をよるこぶ。しかしこの怒りの性質をはつきりと理解しないかぎり、あの水平社の旗「荊冠旗」のあの赤と黒の配色と中央のいばらの模様によってつくり出す意味、この上なく苦しげであるが、その苦悩を投げ出すことなく、どこまでも歩みつづけ、且つ如何なる手段に問おうとも、自分達の奪いとられた人間の権利を回復するというつよい意志を、心から感じとることはできないのである) (「同右」) と激しく主張する。

野間宏の市役 既に記した通り、野間宏が大学を卒業して社会に出て第一にぶつかったものが部落問題であった。 **所での任務** た。昭和十三年、日本は既にその前年に中国への侵略戦争を全面化しており、当時は労働組合運動の中に職を求めるといふことは到底不可能であり、社会事業機関に身を置くということが、野間自身にとつてせめてもの願望であったという。そこで与えられた仕事は役所の用語で言えば、「融和事業・地方改善事業」であり、野間宏が担当する以前には、市役所の仕事の中でも最も困難で面倒な仕事とされており、その故に、主として社会事業のベテランでなければ任せられないという状態にあった。誰一人としてその任を引き受けようとする者もなく、しかし誰かが引き受けねばならず、その役割が新人の野間宏のところに行き届いて来たというわけである。(私はまだ学校を出たばかりであり、何ら経験をもたず、部落解放運動にとってはそれ程役立ったとは思えないが、自分の全力をつくしてこの問題にとりくんだということとは、はつきりということが出来る) (「大阪の思い出」) というのがその述懐である。少し長くなるが、松田喜一との邂逅を含めてその頃の大阪市役所の実情についての野間宏の述懐を以下に引いておく。

私は学校にいた頃から労働者のなかに自分の生活をおくことを求めており、しかもこれが私のほとんど最初の所謂「大衆」との接触の機会でもあったので、日々の仕事がうれしかった。私は毎日役所をあとにして市内の部落をまわって、多くの人達と接触したが、このとき僕ははじめて解放感を味わうことができた。というのは役所の封建的で、沈滞した暗い空気なかで、僕はほとんど窒息しそうになり、そこを出て部落に着くと生き返ったようになるのであった。／自分の仕事を深くすすめて行けば行くほど、私は、部落に対する差別観をもっているひとが多いのにびつくりした。私の周囲、私の母親、祖母は勿論、役所にいるすべての人間が差別観をもっていた。仕事を担当している係長、課長、部長、助役、市長、すべての人間が差別観をもっていて、しかも差別をなくするというをといてまわっているのであるから、仕事に内容がないのは当然である。係長や課長は私がこの仕事に全力を傾けることが理解できず「融和の神様」などという、半ば侮蔑的な、あだ名を私にくれた。「やがて、地区（部落）に野間君の銅像がたちまつせ」というような言い方もした。「ちく、ちく、ちくとちくの音がする」などとも言った。そういう人達に対して私は沈黙の敵意を示した。

〔大阪の思い出〕

野間宏によると、大阪市役所の社会事業は、伝統的に金融関係（庶民金融）に重点が置かれ、そのために事業そのものが非常に鈍重で、社会事業機関に最低限に必要なヒューマニズムさえもちあわせないとという特色であった。役所での務めは実に煩瑣でしかも内容のない面倒なものである。上司の判を貰うために五階から一階を上下し、各上司への儀礼的な挨拶を必要とし、しかも自分の意見、計画がそのまま通ることは殆どない。野間宏はその屈辱に耐えかねて幾度か辞職を考えたが、結局、それを後まで実行しなかったのは、部落の事業を自分が担当していたか

らであったと言う。〈役所仕事の苦しさを、部落の人々は全くぬぐい去ってくれた。みなは若い私を愛し、よくみちびいてくれた〉（「大阪の思い出」）。

私がかつとも親しくしていたのは、浪速区の靴修繕業者の人たちであるが、その人たちは松田喜一さんが、この人たちを組合に組織して以来、実に短い期間に、みちがえるほどの能力を発揮する人間になって行った。松田喜一さんは、このように靴製造業者及び修繕業者の組合を結成して、これらの人々の日常生活のたて直しをやる経済更生運動を展開し、部落解放運動を生活変革運動として展開する一つの新しいモデルをつくり出したのである。私は市役所の吏員として最初、松田さんのこの運動に協力し、その後、市吏員というわくをこえて、友人として協力した。そして漸次部落解放運動のすぐれた指導者達と友達になることができたのである。

（「大阪の思い出」）

野間宏によると、その頃から松田喜一は既に過去の水平運動の有っていた誤りを批判していたと言う。水平運動は、運動の中心を差別者の糾弾に置き、差別を起こしたものを一つ一つ捉えてそれを徹底的に糾弾することによって差別が根絶されると考えていた。しかし現実には、差別問題の起こってくるのにはその起こる社会的な根拠が存在するのであって、それを除去せぬ限り、差別は決してなくならない。単に糾弾するといふのみでは、徒らに「一般国民」（ママ・部落外の人びとを指す―吉田）の被差別部落に対する恐怖心や報復行為を惹き起こし、為に却つて逆に両者の対立、差別を助長させることになる。それ故に、部落問題をもう一度差別の根拠となる部落の生活に即して考え、部落の生活の中にある封建的なものを除いて行く組織的な運動を起こすことによつて、同時に、国民

の中に存在する「封建的な差別観念」を取り除いて行かねばならないとするわけである。勿論この運動は、部落が日本に存在するということは日本の民主化の最も大きな弱点であるという考えのもとに行わなければならず、これが松田喜一の展開した経済更生運動の基礎になる思想であったと野間宏は説明する。^⑧

行政機関の部

野間宏の指摘によれば、従来、厚生省（当時）や中央融和事業協会など日本の行政担当機関の

落問題施策

側の展開した部落問題の解決の方向及び方法には二通り存在し、その一つは部落改善方策、他の

一つは自覚更生方策であった。この考え方は、この国から国有の差別の不合理を無くするためには、部落外の人（外部）が、税金や寄付金や博愛事業や社会事業その他の社会的な行動によって部落の改善を進めて行き、それと同時に、部落内の人びとも「破戒」の丑松のように目覚めて、部落内の向上を図って行かねばならず、この両方が相俟って初めて部落の解放は完全になされる。この施策について野間宏は、この二方策の考え方はいかにも穏当であり、正しいように見えるが、これが可成り役所式のお座なりなものであるということとは、実際にその事業につかわれていた予算がどんなに貧弱であったかということを見ればわかるのである（それは私が役所で仕事をやりはじめた頃、大阪市に対して年約二万円から三万円位の補助金しか政府が出していなかったことからおしはかっても、明らかである^⑨）と自らの経験に照らして批判し、（勿論この役所の考え方は、大正の末から昭和のはじめにかけて水平運動がはげしい勢いで展開されたとき、政府としてそれをどうすることもできず、どうにかしておさめようとしてできたものである。この後にはじめて部落に対する政府の事業が行なわれるようになったといってもよいのである。それ故それは決して部落の立場そのものに立ってその苦しみのなかから、問題を解決しようなどというのではないばかりでなく、むしろ余りにも激烈な水平運動を恐れてそれを弱めるために調停策としてでてきたものであった^⑩）との手厳しい評価を与えている。行政の側の事なかれ式の体質そのものは現在に至るもその頃とそれ程の差異は認

められないと言つてよかろう。松田喜一の指導する経済更生運動への野間宏の高い評価も、行政への批判に立脚してのものであった。

松田さんはまず部落内のもっとも貧困者である靴修繕業者の組合をつくることからはじめた。松田さんのこの運動は次第に大きくなり、ついには全国の部落にのび、また部落の青年達に一つの生きる目標をあたえることとなった。しかしこの運動も最後には警察の弾圧によつて松田さんが検挙され、指導者を失つたのでかなり困難に出会つたようであるが、既に成長した幹部の役員によつてそれを立派に切りぬけている。

〔大阪の思い出〕(二)

(4)

野間宏自身 前の章でも少し紹介しておいたが、野間宏自身、その母や祖母の差別意識を通じて矢張り被差別の差別観念 部落に対する差別観念を醸成し、それを内に有つていた。それが、この部落事業に関わり、部落出身の多くのすぐれた人びとと出会つてその影響を受け、それらの人びとが人間解放のために闘つてきた闘いこそが、また野間自身を解放するところのものであったのである。そして野間宏は、へ日本の革命がほんとうに正しく遂行されるためには、如何に多くの複雑な問題をもっているかということ^{II}を認識するに至つたと言う。へたしかに私はこの部落解放運動に出会うまでは、私自身がまだ一個の人間ではなかつたといわなければならぬ。私はそれ以前は如何に理論的には人間の平等を口にし、当時特にヒューマニズムを論じていたとはいへ、やはり差別観念をもつていたのだから。そして人間が他の人間を差別する、軽蔑する、いやしむというようなことがある限り、それは決

して近代的な人間とはいえないのである^⑫と認識した上で、自身の次のような経験を吐露している。

例えば、私のなかには部落に対する恐怖というものがあつた。それは勿論私の祖母や母が私にふきこんだものであるが、また私が街頭で部落の人々（それは部落の一部の悪分子であつた）に接して受けたものであつた。私は中学の三年頃に大阪の千日前の盛り場を歩いていて、悪質の靴磨きにひっかかり、それ以後部落の人々を恐ろしく思うようになっていた。

春だつたと思うが、私が千日前の表通りを歩いていると、十七、八歳の青年が近づいてきて靴をみがきましようという。私はいらなふことわつたが、その青年はなかなか承知しない、ぐずぐずと磨かせてくれと繰り返し、次第に私を横町に引っぱりこんで行く。みるとそこには、三、四人の仲間がいて、私をみはっているよな気配である。私はそれに気おされてついに自分の靴を靴磨き台にのせてしまつたが、私が靴をその台にのせるや、もう私はその青年の自由になる他どうすることもできなかつた。青年は私の靴にブラシを二、三度かけたが、どうも靴がいたんでいるようだといひ出して、いやがる私の靴をぬがし、見ている間にその半皮を大きなヤットコではぎとつてしまつた。そして用意してあつた実にうすつぺらな全く役に立たぬ皮を代りにうちつけ、私から代金をうばいとつた。しかもそのときには既に傍にいた仲間達は、私のまわりにぐるっと輪をつくつていて、私はにげ出すこともできなかつたのだ。私はこの話を家に帰つてから母親にしたが、このとき母親は部落の人たちが、恐ろしいということを私にくりかえした。……後になつて私はこのような青年達はむしろ部落に対する人々の差別観の犠牲者であつて、非常に複雑な心理の持主であり、そこには世の中に対する反抗、復讐の心が動いていることを知つたのであるが、勿論これらの青年達も経済更生運動がすすむにつれて次

第に少なくなっていくのである。⁽¹³⁾

但し、右の引用文に記されている中学（大阪府立北野中学校）三年の頃（昭和四年頃）に遭遇した事件について些か奇異な感じがするのは、この悪質な行為者たちが被差別部落の青年たちであることが何ゆえに判明したのであろうかという点である。この青年たちが自らで名乗った（或いは意図的にそう騙った可能性も大である）とも記述されていない。恣意的にそのように思い込んだと考えるならば、それはそれで野間宏少年の有っていた差別観念の如何に強固なものであったかがここからも窺えよう。

部落解放運動

野間宏は一九五四年五月二十二・二十三日の二日間大阪で開かれた部落解放全国委員会第九回

と文化・文学

全国大会に出席し、〈部落解放の運動が、そのきぼの点に於いてもその内容の点に於いても、じ

つに大きな前進を示したことを知った〉として、そこで論じられた文化の問題に焦点を絞って、「底からわき上ってくる……」⁽¹⁴⁾という報告文を記している。その中で、特にその年の部落解放運動の一般運動方針の中に文化の問題が取り上げられたことを特に言いたいとして強調している。それを取り扱った「部落の現状 六」の、「さいごに文化、教育状態はどうか。／部落の文化的貧困を集中的に表わしているものは、おびただしき不就業児童である。

／親、兄、姉の失業状態や住宅条件の悪さに加えて、政府、府県、市町村の教育関係予算の減少は『不就業児童密集地域』として部落の今日の文化的貧困をますます強め、不就業児童、成績不振学童の前途は、就職の機会を失う条件も増大させている。上級学校進学への機会はいまでもなくほとんどない。教育にめぐまれず、就学の正常な機会を失って成長している。青年婦人には、頹廢的な文化が入りこみやすい。／植民地文化の影響を受けて、パチンコ通いやヒロポン患者が多くなっている。働くよろこびにあふれた文化は生れる余地を失わされている。」という

情勢認識を受けて、それに対し、野間宏は次のような積極的評価を示している。

この働くよろこびにあふれた文化は生れる余地を失わされているところに部落の文化問題の中心がある。もちろんこのことは今日植民地日本のどこにも共通したことだといえることができる。しかし部落に於いて働くよろこびにあふれた文化が生れる余地を失っている度合は、他の土地よりもはるかにたかいためである。部落のものが働きたいと思っても、就職することができないということを考えるならば、働くということを、労働する権利は最初から部落のものは奪われているのであって、働くよろこびにあふれた文化の生れるみちはふさがれているといわなければならない。しかし人間が労働する権利をうばわれたままで、じつとしているなどということはありえない。たたかいはじめられる。そして、たたかいのなかでもっとも抑圧され、圧迫されたものの立場にたつとき、人間社会の真実はとらえられるという自覚が、はつきりと部落のものものものとなるのである。ここに部落解放運動に於ける文化問題の本質があり、それを解く鍵があるといえる。¹⁴

内田義彦・野間宏の対談 部落問題についての野間宏の把握を最も明確に表わしているものの一つに、内田義彦との対談「日本社会の底辺と疎外¹⁵」がある。

対談の冒頭の部分で内田義彦が日本資本主義社会の特性を「パリヤ力作型¹⁶」なる概念を用いたのに関連して野間宏は、へ中心の問題のひとつとして部落問題があるのだが、君のパリヤ力作型というところで、「賤民」という言葉が出て来たのだが、部落問題というのは、じつに解決の困難な問題で、戦後の現在、殊に高度成長といわれる段階を通じてから戦中とは少しちがって、失業の問題がかなり形を変えてきているので、差別などないという見方も出

てきたり、部落のものなかにも、それに少しまどわされるといふこともあったが、不況でまたすべてを失うといふ状態になり差別は依然としてきびしく存在している。そしてそこに眼を向けてじっと見ると、まったく、驚くべき、日本全体がどうしても解決しなければほんとうの日本をつくりだし得ないというような問題であるのだが、それが、理解されないね」と語っている。また、「青年の環」のよし江（主人公の一人で、同じく主人公の一人である矢花正行の母親）について、内田義彦が（母親のよし江と部落の人のもっているエネルギーとはどう設定しているわけ）と問うたのに対し、「（部落と共通した線ではひっぱっている）と答え、（切符を売ったりする立ちん棒、これは戦後にも汽車の切符などのところにも、いるわけだが、部落ではない。しかしよし江、立ちん棒、部落という線をはひっぱっているつもりです。しかもそのなかで部落は、別の存在としておかれるようになっていく。もちろん支配者にたいする戦闘力ということになれば、くらべようがなく、戦闘的なものを部落は内に持っているわけですが、身分制の問題として、とことんまで差別される人間のうちにある反逆の力です」と、反逆のエネルギーに力点を置く。

内田義彦の（近代化の要請しているものは、いかにして封建制を否定して、一方では資本合理主義、一方ではいかに奴隷制に転落させるか、ということが、資本の課題です。部落問題は、そういう意味では封建制以前でもあり、封建制を越えた資本主義の問題でもある）との指摘に対し、（そう、資本主義の非常に鋭い問題です。資本主義国家は決して部落問題を解決しない。解決するといふポーズはとるが、解決しない。むしろこれを巧妙に残しておいて、その支配のために利用する。封建制というか、それよりも身分制の問題として残される。／奴隷制というか良民と賤民を区別して賤民をつくることによって民を支配する。日本の場合は特にこの賤民支配が古代からつづいているが、それが身分制として……）と応じ、内田義彦の（うは捨て山は厳然としてあって、何とかしてそこからの

がりたい。というより下手したらいつでもそこへおいやられるという危険は実は、そういう家の問題とかいうものをも無視して社会的に通用するものだけをまず考えていく」との発言に対し、よく解るなど同意しつつも、野間宏は、(しかし部落問題はうば捨て山という一般論として考えて、通ると思うが、そして部落はそのうば捨て山の中に位置するといえはいえるだろうが、それだけでは部落のなかの戦闘的な反逆力の出所は、とらえられない)と「戦闘的な反逆力」を重視している。

野間宏の論 この内田義彦との対談「日本社会の底辺と疎外」から、野間宏の論理と感性を示す発言を幾つか理と感性 以下に引いておく。

疎外ということとで精神と肉体をどうしても分離されたままに置かれるのは部落であって、ところが最近部落のなかにおいてもなお格差が生じている。(略)「高度成長」によって変化があり、就職の可能性が前よりも出て来て、それにしがみつくと部落の人も出てきている。しかし部落の人は、部落の人として就職はできるといふにすぎないのです。つまり部落民ということとを明らかにしては、上部へは決して上れないのです。でも以前よりも多く一応就職ができたということはやはり大きな変化であって、それに幻想をいだかされた人もいます。しかし不況になれば一番先に落とされてまたもとへ……。失業へ、さらに市民外の人間へと落とされるわけ。

部落民にもオドオドしている人もいないわけではないが何をしてもよいという考えが片隅にあるんです。そしてそこから戦闘力が生れてくる。こんなに差別され虐げられてきたからには、どんなことをしても良い、そ

の権利があるということです。これはたしかにそうだと思う。部落の人が悪を働き罪を犯してこれを裁くこと出来る人は日本には無いと思う。ありませんよ。平等な社会を実現することがそれを裁きうる条件であって、それを成立させずにいて裁ける訳はない。部落は、人間差別の苦みに直面しそれと徹底的にたたかっている。で日本のどこよりも「人間的」な人間が生活しているところだが、一方また反社会的な要素のあるところ。部落解放運動のリーダーたちは、僕の友人たちですが、他の政治運動の人たちなどと比べて、比べられないほど「人間的」といってよい。しかし部落にはまた、一方、スト破りや、暴力を売る人たちが生れてくる。この両面がある。

その最底辺の中心にある部落を、さらに部落の特殊性として明らかにしなければならぬわけで、そしてその上で現実にこの戦後の現在、これを解放する運動を、社会全体に抜けなければならぬわけで、これを解明し、解放する理論はコミニズムのなかにあるといつてよいが、水平運動の歴史を見ても、部落解放運動の歴史を見ても、社会主義社会ですぐにこれが解決されるかというところ、そうではなく、やはり部落解放運動そのものが社会全体にひろがって行っていないと社会主義社会でも、解決ということにはなりがたい。

この稿を閉じるに当たって、土方鐵の「野間宏と被差別部落」^⑩に是非触れておかねばなるまい。

自身部落出身の作家であった土方鐵は、野間宏「青年の環」の、〈今宮駅横の大きな踏切りを南に渡ると街の空気が鼻をつく皮革の匂いでみだされる。この獣の皮の匂いは、皮革をなめす薬品、染料の化学的な臭気と混り合っ
て強烈に人間の鼻を刺激する〉。〈この皮革の匂いは現に、この部落の差別の原因になっている一つなのだ。ひとび

とは、まるでこの匂いがこの西浜地区の実体であるかのように思いこんでいる。ひとびとは、この刺激的な臭気を部落の人々が、その家から、その部落の生活から発散させているかのように考えているのだ。へしかし部落をひとが差別するのは鼻によってではないのだ。部落の臭気は皮革の臭気ではないのだ。それは、日本の歴史の臭気にすぎないのだ(第二部・第三章「歴史の臭気」といった表現を例として挙げて、藤村「破戒」に比べへきわめて本質的に、部落をとらえている、といえる)と記している。その上で、「青年の環」について、(日本そのものを、丸ごととらえて、小説の世界に閉じこめたといっている。そのゆえに、被差別部落は、どうしても舞台としなければならなかったのである。／そして、そこに生きる人間と、その人間とふれる、外部の人間との格闘と連帯が、おおきな主題とならざるを、えなかつたのである。被差別部落を無視して、わが国を根底からとらえることは、不可能であろう)と言いつつ切っている。土方鐵のこの意見にわたしも同意する。

次の稿では「部落解放運動と文化・文学」を主眼に野間宏を論じることにした。

注

- (1) 小笠原克・吉田永宏編『鑑賞 日本現代文学 第24巻 野間宏 開高健』(昭和五十七年四月三十日・角川書店)
- (2) 野間宏「被差別部落は変わったか」(『朝日ジャーナル』一九六九年五月〜六月。引用はその冒頭部分)
- (3) 寺本知「はじめに」(『解放文学双書1 解放の文学 その根元——野間宏評論・講演・対話集』一九八八年一〇月一〇日・解放出版社)
- (4) 野間宏「大阪市と松田喜一さん」(『部落』一九六五年四月号・部落問題研究所)
- (5) 野間宏「浪速区の広場の集まりの」松本治一郎(『解放新聞』一九六六年一月二五日・解放新聞社)
- (6) 松田昌美「野間さんと父・松田喜一」(『新日本文学』二〇〇一年十一月号・新日本文学会)。なお『新日本文学』のこの号は、

野間宏没後十年を特集したものである。

- (7) 野間宏「大阪の思い出」(一)〔部落問題研究〕一九四九年一〇月号・部落問題研究所
- (8) 野間宏「大阪の思い出」(二)〔部落問題〕一九五〇年一月・部落問題研究所
- (9) 同右
- (10) 同右
- (11) 野間宏「大阪の思い出」(三)〔部落問題〕一九五〇年三月号
- (12) 同右
- (13) 同右
- (14) 野間宏「底からわき上ってくる……」(発表誌紙未詳・一九五四年六月 『野間宏全集 第十六卷』所収 一九七〇年十一月十四日・筑摩書房)
- (15) 内田義彦・野間宏対談「日本社会の底辺と疎外」〔現代の理論〕一九六六年七月
- (16) 内田義彦は日本の資本主義社会をその両極として純粹コネ型・純粹実力型に分類し、その真中にパリヤ力作型——実力は持っているのだが、どこかのコネにくっついている——を置いて、コネの世界の中の純粹コネ型の要素に対し、相当実力を持つていなければならぬという実力型の要素が高まって来たのは戦時中から戦後なのであるが、では実力が一本立ちしているかというところでもない、と説明している。なお「パリヤ」について内田義彦は、「賤民」という意味なんだけど、つまり世界のすみずみに身をよせて住んでいるということ使っています」との解説を加えている。
- (17) 土方鐵「解説」野間宏と被差別部落」〔解放文学双書1 解放の文学その根元 野間宏評論・講演・対話集〕一九八八年一〇月一〇日・解放出版社 巻末に付された解説)